

令和 5 年 度

租税及び印紙収入予算の説明

(第 211 回 国 会)

(未 定 稿)

令和 5 年 1 月

財 務 省 主 税 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

また、令和 4 年度補正後予算額は、特に説明のない限り、補正予算（第 2 号及び特第 2 号）による補正後の改予算額である。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 総 説	1
1 令和 5 年度租税及び印紙収入予算の規模	1
2 見積りの大要	2
第 2 令和 5 年度租税及び印紙収入予算額	3
第 3 各税の見積り方法	4
一 般 会 計	
1 所 得 税	4
(1) 源泉所得税	4
(2) 申告所得税	6
2 法 人 税	8
3 相 続 税	10
4 消 費 税	12
5 酒 税	13
6 た ば こ 税	13
7 揮 発 油 税	14
8 石 油 ガ ス 税	14
9 航 空 機 燃 料 税	15
10 石 油 石 炭 税	15
11 電 源 開 発 促 進 税	16
12 自 動 車 重 量 税	16
13 国 際 観 光 旅 客 税	16
14 関 税	16
15 と ん 税	17
16 印 紙 収 入	17

交付税及び譲与税配付金特別会計

17	地方法人税	18
18	地方揮発油税	18
19	石油ガス税(譲与分)	18
20	航空機燃料税(譲与分)	18
21	自動車重量税(譲与分)	19
22	特別とん税	19
23	特別法人事業税	19

国債整理基金特別会計

24	たばこ特別税	20
----	--------	----

東日本大震災復興特別会計

25	復興特別所得税	20
----	---------	----

第4付 表

1	令和5年度一般会計歳入予算額	21
2	国民所得に対する租税負担率	22
3	直接税及び間接税等の比率	23
4	主要経済指標の見通し	24

[参考資料]

1	租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	25
2	所得税納税人員の推移	26
3	法人数の状況	27
4	企業収益の予測状況	28
5	相続税・贈与税の納税人員等の推移	29

第 1 総 説

1 令和 5 年度租税及び印紙収入予算の規模

令和 5 年度一般会計租税及び印紙収入予算額は	694,400 億円
で、これは令和 4 年度当初予算額に対しては	42,050 "
の増加、令和 4 年度補正後予算額に対しては	10,810 "
の増加である。また、これに特別会計分を加えた	
令和 5 年度租税及び印紙収入予算額の合計額は	744,290 "
である。	

A 一 般 会 計

(1) 令和 4 年度当初予算額	652,350 億円
(2) 令和 4 年度補正後予算額	683,590 "
(3) 令和 5 年度予算額	
① 税制改正前収入見込額	694,540 "
増減額	
対 4 年度当初予算額	42,190 "
対 4 年度補正後予算額	10,950 "
② 税制改正による増減収見込額	△ 140 "
内 訳	
(イ) 法人課税	△ 110 "
(ロ) 消費課税	△ 30 "
③ 合計令和 5 年度予算額 (①+②)	694,400 "
増減額	
対 4 年度当初予算額	42,050 "
対 4 年度補正後予算額	10,810 "

B 特 別 会 計

(1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分	44,342 "
(2) 国債整理基金特別会計分	1,128 "
(3) 東日本大震災復興特別会計分	4,420 "
計	49,890 "

C 合 計 (A + B)	744,290 "
---------------	-----------

(注) 一般会計の計数については、原則として 10 億円未満四捨五入によっている。

2 見積りの大要

前記の令和5年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、令和5年度政府経済見通しによる経済諸指標、最近までの課税実績、収入状況等を勘案して見積ったものである。

令和4年度の我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。政府としては、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定した。その裏付けとなる令和4年度第2次補正予算等を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行う。

令和5年度については、「令和5年度の経済財政運営の基本的態度」に基づき、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進する。こうした取組を通じ、令和5年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と民間需要がけん引する成長が見込まれる。

主な税目の見積りの大要を説明すると、次のとおりである。

(1) 源泉所得税

給与所得については、雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度税額の割合を106%程度と見込んで算定した。

その他の源泉徴収に係る所得は最近における課税実績等を勘案して算定した。

(2) 申告所得税

事業所得については、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度税額の割合を100%程度と見込んで算定した。その他の申告所得については、源泉所得税の動向、最近における課税実績等を勘案して算定した。

(3) 法人税

生産、物価、輸出、消費の動向等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度年税額の割合を105%程度と見込んで算定した。

(4) 相続税

最近における課税財産価額の推移等を勘案して算定した。

(5) 消費税

消費の動向等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度年税額の割合を104%程度と見込んで算定した。

(6) 酒税

最近における課税実績等を勘案して算定した。

(7) その他の諸税及び印紙収入

最近における課税実績、輸入見込等を勘案して算定した。

第 2 令和 5 年度租税及び印紙収入予算額

(単位 億円)

税 目	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度						
	当 予 算 額	補 正 後 額	前年度予算額に対する 現行法による増減 (△)収見込額		現行法に よる収入 見込額	税制改正 による増 減(△)収見 込額	改正法に よる収入 見込額 (予算額)	前年度予算額に対する 増減(△)収見込額	
			対 当 初	対 補 正 後				対 当 初	対 補 正 後
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)= (1)+(3) (2)+(4)	(6)	(7)= (5)+(6)	(8)= (7)-(1)	(9)= (7)-(2)
(一 般 会 計)									
所得税									
源泉分	170,840	184,950	4,310	△ 9,800	175,150	-	175,150	4,310	△ 9,800
申告分	32,980	35,240	2,350	90	35,330	-	35,330	2,350	90
計	203,820	220,190	6,660	△ 9,710	210,480	-	210,480	6,660	△ 9,710
法人税	133,360	137,870	12,770	8,260	146,130	△ 110	146,020	12,660	8,150
相続税	26,190	28,390	1,570	△ 630	27,760	-	27,760	1,570	△ 630
消費税	215,730	221,610	18,140	12,260	233,870	△ 30	233,840	18,110	12,230
酒税	11,280	11,280	520	520	11,800	-	11,800	520	520
たばこ税	9,340	9,340	10	10	9,350	-	9,350	10	10
揮発油税	20,790	20,790	△ 800	△ 800	19,990	-	19,990	△ 800	△ 800
石油ガス税	50	50	0	0	50	-	50	0	0
航空機燃料税	340	340	0	0	340	-	340	0	0
石油石炭税	6,600	6,600	△ 130	△ 130	6,470	-	6,470	△ 130	△ 130
電源開発促進税	3,130	3,130	110	110	3,240	-	3,240	110	110
自動車重量税	3,850	3,850	△ 70	△ 70	3,780	-	3,780	△ 70	△ 70
国際観光旅客税	90	90	110	110	200	-	200	110	110
関税	8,250	10,530	2,970	690	11,220	-	11,220	2,970	690
とん税	90	90	10	10	100	-	100	10	10
印紙収入									
収入印紙	5,380	5,380	△ 170	△ 170	5,210	-	5,210	△ 170	△ 170
現金収入	4,060	4,060	490	490	4,550	-	4,550	490	490
計	9,440	9,440	320	320	9,760	-	9,760	320	320
合計	652,350	683,590	42,190	10,950	694,540	△ 140	694,400	42,050	10,810
(交付税及び譲与税配付) 金特別会計									
地方法人税	17,127	18,213	1,792	706	18,919	-	18,919	1,792	706
地方揮発油税	2,225	2,225	△ 86	△ 86	2,139	-	2,139	△ 86	△ 86
石油ガス税(譲与分)	50	50	0	0	50	-	50	0	0
航空機燃料税(譲与分)	152	152	0	0	152	-	152	0	0
自動車重量税(譲与分)	2,916	2,916	△ 52	△ 52	2,864	-	2,864	△ 52	△ 52
特別とん税	113	113	12	12	125	-	125	12	12
特別法人事業税	20,044	21,039	49	△ 946	20,093	-	20,093	49	△ 946
合計	42,627	44,708	1,715	△ 366	44,342	-	44,342	1,715	△ 366
(国債整理基金特別会計)									
たばこ特別税	1,126	1,126	2	2	1,128	-	1,128	2	2
(東日本大震災復興特別) 会計									
復興特別所得税	4,280	4,624	140	△ 204	4,420	-	4,420	140	△ 204
総計	700,383	734,048	44,047	10,382	744,430	△ 140	744,290	43,907	10,242

(注 1) 自動車重量税及び自動車重量税(譲与分)の現行法による収入見込額は、令和 5 年度税制改正におけるエコカー減税の基準見直しによる増収見込額(自動車重量税 10 億円、自動車重量税(譲与分) 8 億円)を含めて計上している。これは、当該増収見込額が令和 3 年度以前の税制改正に起因して令和 3 年度から令和 5 年度にかけて追加的に発生した減収見込額(自動車重量税△60 億円、自動車重量税(譲与分) △45 億円)に対応するものであることを勘案したものである。

(注 2) 法人税の税制改正による増減(△)収見込額のうち△20 億円及び消費税の税制改正による増減(△)収見込額△30 億円は、令和 5 年度税制改正におけるダイレクト納付の利便性の向上によって、令和 5 年度に帰属する予定であった法人税額の一部及び消費税額の一部が、納付時期のずれにより、令和 6 年度税収に帰属することによるものである。

第3 各税の見積り方法

一般会計

1 所得税

予 算 額 210,480 億円

(1) 源泉所得税

予 算 額 175,150 億円

A 給与所得に対する源泉所得税

令和4年度の実績見込を基礎とし、令和5年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和4年度に対する令和5年度税額の割合を

106%程度

と見込み

本年度収入見込額を 128,920 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 130 "

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 129,050 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納 税 人 員 4,847 万人

給 与 総 額 2,450,980 億円

(1人当506万円)

給与所得控除額等 636,290 億円

基 礎 控 除 額 231,850 "

配 偶 者 控 除 額 28,620 "

(有配偶者割合16%)

配偶者特別控除額 7,470 億円

扶 養 控 除 額 42,320 "

(平均扶養人員0.2人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額 364,930 億円

控除額計	1,311,480 億円
課税所得見込額	1,139,500 "
	(1人当 235 万円)
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	2,870 億円
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	43,100 "
退職所得に対する税額	2,740 "
非居住者の所得に対する税額	8,500 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	5,230 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,920 "
計	71,490 "
とした。	
D 合計 (A + B + C)	203,410 "
から	
還付見込税額	△ 28,260 "
を差し引き	
令和 5 年度予算額を	175,150 億円
とした。	

(参考) 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

(2) 申告所得税

予 算 額 35,330 億円

A 令和5年分所得に対する申告所得税

令和4年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和4年度に対する令和5年度税額の割合を、所得者別に

事 業	そ の 他	計
100%	102%	101%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 34,240 億円

と見込み、予定納税分等を調整し、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 35,060 〃

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 171	476	647
合 計 所 得 金 額	億円 76,210	380,650	456,860
(1 人 当)	万円 (446)	(800)	(706)
基 礎 控 除 額	億円 8,050	21,780	29,830
配 偶 者 控 除 額	億円 970	4,370	5,340
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 180	610	790
扶 養 控 除 額	億円 1,690	3,370	5,060
(平均扶養人員)	人 (0.2)	(0.1)	(0.2)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 12,480	40,970	53,450
控 除 額 計	億円 23,370	71,100	94,470
差 引 課 税 所 得 金 額	億円 52,840	309,550	362,390
(1 人 当)	万円 (309)	(650)	(560)
算 出 税 額	億円 8,990	56,270	65,260
配 当 控 除、住 宅 ロ ー ン 控 除 等 の 税 額 控 除 の 額	億円 240	930	1,170
差 引 税 額	億円 8,750	55,340	64,090

	事 業	そ の 他	計
(1 人 当)	(51.2) <small>万円</small>	(116.3)	(99.1)
源泉徴収税額	2,470 <small>億円</small>	27,380	29,850
再差引税額	6,280 <small>億円</small>	27,960	34,240
B 過年所得分			
本年度収入見込額を とした。			1,340 億円
C 繰越滞納分			
本年度収入見込額を とした。			880 "
D 合 計 (A + B + C)			
から			37,280 "
還付見込税額 を差し引き		△	1,950 "
令和 5 年度予算額を とした。			35,330 億円

(備考) 「その他」の再差引税額 27,960 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 7,130 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 4,460 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 16,370 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 法人税

現行法による収入見込額		146,130 億円
税制改正による減	△	110 "
差引予算額		146,020 "

A 申告分

令和4年度年税額（令和4年4月から5年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

令和5年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度年税額（令和5年4月から6年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

105%程度

と見込み

令和5年度の年税額を 153,240 億円

とし、これに、令和5年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和5年度申告見込税額 164,170 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 163,370 "

とした。

(注) 令和4年度に対する令和5年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりである。

生	産	103%程度
物	価	102 "
輸	出	108 "
消	費	104 "
生産、物価、輸出及び消費の合算等		104 "
繰越欠損金の解消の影響		101 "

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 440 億円

とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 220 "

とした。

D 合 計 (A + B + C)		164,030 ^{億円}
から		
還付見込税額	△	17,900 "
を差し引き		
現行法による令和 5 年度収入見込額を		146,130 "
とし、これから		
税制改正による減収見込額	△	110 "
を差し引き		
令和 5 年度予算額を		146,020 ^{億円}
とした。		

- (参考) 1 最近の法人数の状況については、参考資料 3 参照。
2 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

3 相 続 税

予 算 額 27,760 億円

令和 4 年度の実績見込を基礎とし、令和 4 年度に対する令和 5 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
98%	100%	98%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
25,420 億円	2,800 億円	28,220 億円

とし、これから

還付見込税額 △ 460 "

を差し引き

令和 5 年度予算額を 27,760 億円

とした。

なお、令和 5 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数	134 千件
納 税 人 員	294 千人
課 税 財 産 価 額	186,160 億円 (1 件当 13,893 万円)
遺産に係る基礎控除額	62,270 "
差 引 課 税 価 額	123,890 " (1 件当 9,246 万円)
算 出 税 額	31,820 " (1 件当 2,375 万円) (1 人当 1,082 ") (平均税率 26 %)
贈 与 税 納 税 人 員	394 千人
課 税 財 産 価 額	25,030 億円 (1 人当 635 万円)
基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額	9,830 "
差 引 課 税 価 額	15,200 " (1 人当 386 万円)
算 出 税 額	3,370 " (1 人当 86 万円) (平均税率 22 %)
合計算出税額	35,190 "
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 8,590 "

令和 6 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 10,070 億円
令和 4 年度以前分の令和 5 年度課税見込額	12,330 "
物納見込額	△ 80 "
延納見込額	△ 490 "
延納分の本年度徴収決定見込額	260 "
合計徴収決定見込額	28,550 "

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、
参考資料 5 参照。

4 消 費 税

現行法による収入見込額		233,870 億円
税制改正による減	△	30 "
差引予算額		233,840 "

令和4年度年税額（令和4年4月から5年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和5年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和4年度に対する令和5年度年税額（令和5年4月から6年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

104%程度

と見込み

令和5年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 203,110 億円
と、令和5年度の輸入に係る税額を 98,820 "

とし、これらに、令和5年4月から6年1月までに課税期間の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和5年度納税申告等見込額 319,040 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 316,490 "

とし、これから

還付見込税額 △ 84,010 "

を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 1,390 "

を加え

現行法による令和5年度収入見込額を 233,870 "

とし、これから

税制改正による減収見込額 △ 30 "

を差し引き

令和5年度予算額を 233,840 億円

とした。

5 酒 税

予 算 額 11,800 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 5 年度の課税見込を

	数	量	税	額
清 酒	385	千ℓ	380	億円
焼 酎	725	〃	1,720	〃
ビ ー ル	2,303	〃	4,380	〃
ウ イ ス キ ー	189	〃	670	〃
発 泡 酒	1,188	〃	1,600	〃
ス ピ リ ッ ツ 等	1,069	〃	910	〃
リ キ ュ ー ル	1,626	〃	1,590	〃
そ の 他	624	〃	550	〃
合 計	8,109	〃	11,800	〃

とし

令和 5 年度予算額を 11,800 億円
とした。

6 た ば こ 税

予 算 額 9,350 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 5 年度の課税見込を

数	量	税	額
1,375	億本	9,350	億円

とし

令和 5 年度予算額を 9,350 億円
とした。

7 揮 発 油 税

予 算 額 19,990 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 5 年度の課税見込を

数 量	税 額
41,132 千ℓ	19,990 億円

とし

令和 5 年度予算額を
とした。 19,990 億円

8 石 油 ガ ス 税

予 算 額 50 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 5 年度の課税見込を

数 量	税 額
535 千 t	100 億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の 2 分の 1）
を令和 5 年度予算額とした。 50 億円

9 航空機燃料税

予 算 額 340 億円

最近における課税実績及び消費状況の動向を勘案して

令和 5 年度の課税見込を

数 量	税 額
4,328 千ℓ	492 億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の 13 分の 9）

340 億円

を令和 5 年度予算額とした。

10 石油石炭税

予 算 額 6,470 億円

最近における課税実績等を勘案して

令和 5 年度の課税見込を

	数 量	税 額
原 油	125,520 千ℓ	3,510 億円
そ の 他	—	3,690 "
合 計	—	7,200 "

とし、これから

還付見込税額

△ 730 "

を差し引き

令和 5 年度予算額を

6,470 億円

とした。

11	電源開発促進税	予 算 額	3,240 億円
	最近における課税実績等を勘案して を令和5年度予算額とした。		3,240 億円
12	自動車重量税	予 算 額	3,780 億円
	最近における課税実績等を勘案して 令和5年度収入見込額を とし、このうち 一般会計分収入（同上の1,000分の569） を令和5年度予算額とした。		6,644 億円 3,780 億円
13	国際観光旅客税	予 算 額	200 億円
	最近における課税実績、国際観光旅客等の動向を勘案して を令和5年度予算額とした。		200 億円
14	関 税	予 算 額	11,220 億円
	最近における課税実績、輸入見込等を勘案して 令和5年度収入見込額を		
	食 料 品		4,970 億円
	原 料 品		280 "
	加 工 製 品		5,970 "
	合 計		11,220 "
	とし 令和5年度予算額を とした。		11,220 億円

15 とん 税

予 算 額 100 億円

最近における収入状況等を勘案して
を令和5年度予算額とした。 100 億円

16 印 紙 収 入

予 算 額 9,760 億円

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して
令和5年度予算額を

収 入 印 紙 5,210 億円

現 金 収 入 4,550 "

合 計 9,760 "

とした。

交付税及び譲与税配付金特別会計

17 地方法人税

予 算 額 18,919 億円

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して
を令和 5 年度予算額とした。 18,919 億円

18 地方揮発油税

予 算 額 2,139 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 5 年度の課税見込を

数 量	税 額
41,132 千ℓ	2,139 億円

とし

令和 5 年度予算額を 2,139 億円
とした。

19 石油ガス税（譲与分）

予 算 額 50 億円

石油ガス税において見込んだ収入見込額 100 億円
のうち

石油ガス税（譲与分）収入（同上の 2 分の 1） 50 億円
を令和 5 年度予算額とした。

20 航空機燃料税（譲与分）

予 算 額 152 億円

航空機燃料税において見込んだ収入見込額 492 億円
のうち

航空機燃料税（譲与分）収入（同上の 13 分の 4） 152 億円
を令和 5 年度予算額とした。

21 自動車重量税（譲与分）

予 算 額 2,864 億円

自動車重量税において見込んだ収入見込額 6,644 億円

のうち

自動車重量税（譲与分）収入（同上の 1,000 分の 431） 2,864 億円

を令和 5 年度予算額とした。

22 特別とん税

予 算 額 125 億円

最近における収入状況等を勘案して 125 億円

を令和 5 年度予算額とした。

23 特別法人事業税

予 算 額 20,093 億円

最近における法人事業税の課税実績等を勘案して 20,093 億円

を令和 5 年度予算額とした。

国債整理基金特別会計

24 たばこ特別税

	予 算 額	1,128 億円
最近における課税実績等を勘案して 令和 5 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	1,375 億本	1,128 億円
とし		
令和 5 年度予算額を とした。		1,128 億円

東日本大震災復興特別会計

25 復興特別所得税

	予 算 額	4,420 億円
所得税において見込んだ収入見込額を勘案して を令和 5 年度予算額とした。		4,420 億円

第 4 付 表

1 令和 5 年度一般会計歳入予算額

区 分	(単位 億円)					
	令和 5 年度 予 算 額	令和 4 年度		対前年度増減 (△) 額		
		当 初 予 算 額	補正後予算額	対 当 初	対 補 正 後	
租 税 及 び 印 紙 収 入	694,400	652,350	683,590	42,050	10,810	
官業益金及び官業収入	506	509	509	△ 4	△ 4	
政府資産整理収入	6,711	2,517	3,060	4,193	3,651	
雑 収 入	85,966	50,796	56,985	35,170	28,981	
公 債 金	356,230	369,260	624,789	△ 13,030	△ 268,559	
前年度剰余金受入	—	531	23,263	△ 531	△ 23,263	
合 計	1,143,812	1,075,964	1,392,196	67,848	△ 248,383	

2 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和 9～11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
	億円	億円	億円	億円		
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
55	2,038,787	283,688	158,938	442,626	13.9	21.7
平成 60	2,605,599	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0
2	3,468,929	627,798	334,504	962,302	18.1	27.7
7	3,801,581	549,630	336,750	886,380	14.5	23.3
8	3,940,248	552,261	350,937	903,198	14.0	22.9
9	3,909,431	556,007	361,555	917,562	14.2	23.5
10	3,793,939	511,977	359,222	871,199	13.5	23.0
11	3,780,885	492,139	350,261	842,400	13.0	22.3
12	3,901,638	527,209	355,464	882,673	13.5	22.6
13	3,761,387	499,684	355,488	855,172	13.3	22.7
14	3,742,479	458,442	333,785	792,227	12.2	21.2
15	3,815,556	453,694	326,657	780,351	11.9	20.5
16	3,885,761	481,029	335,388	816,417	12.4	21.0
17	3,881,164	522,905	348,044	870,949	13.5	22.4
18	3,949,897	541,169	365,062	906,231	13.7	22.9
19	3,948,132	526,558	402,668	929,226	13.3	23.5
20	3,643,680	458,309	395,585	853,894	12.6	23.4
21	3,527,011	402,433	351,830	754,262	11.4	21.4
22	3,646,882	437,074	343,163	780,237	12.0	21.4
23	3,574,735	451,754	341,714	793,468	12.6	22.2
24	3,581,562	470,492	344,608	815,100	13.1	22.8
25	3,725,700	512,274	353,743	866,017	13.7	23.2
26	3,766,776	578,492	367,855	946,346	15.4	25.1
27	3,926,293	599,694	390,986	990,679	15.3	25.2
28	3,922,939	589,563	393,924	983,486	15.0	25.1
29	4,006,215	623,803	399,044	1,022,847	15.6	25.5
30	4,030,991	642,241	407,514	1,049,756	15.9	26.0
令和 元	4,020,267	621,751	412,115	1,033,866	15.5	25.7
2	3,753,887	649,330	408,256	1,057,586	17.3	28.2
3	3,959,324	718,811	424,089	1,142,900	18.2	28.9
4 補正後	4,099,000	734,048	440,201	1,174,249	17.9	28.6
5 予 算	4,214,000	744,290	439,758	1,184,048	17.7	28.1

- (備考) 1 国民所得は、昭和 25 年度以前は「国民経済計算 (1953 SNA)」、昭和 30 年度から昭和 50 年度までは「国民経済計算 (1968SNA)」、昭和 55 年度から平成 2 年度までは「国民経済計算 (1993SNA)」及び平成 7 年度から令和 3 年度までは「国民経済計算 (2008 SNA)」による実績額であり、令和 4 年度及び令和 5 年度は「令和 5 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和 5 年 1 月 23 日閣議決定)における「主要経済指標」の実績見込み及び見通しである。
- 2 国税は、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、令和 3 年度までは決算額、4 年度は補正後予算額、5 年度は予算額によった。
- 3 地方税は、令和 3 年度までは決算額、4 年度及び 5 年度は見込額である。

3 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率		直 接 税 比 率		間 接 税 等 比 率	
	百万円 億円	%	百万円 億円	%	百万円 億円	%
昭和 9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
平成 2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1
19	526,558	100	323,273	61.4	203,285	38.6
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3
21	402,433	100	212,941	52.9	189,492	47.1
22	437,074	100	246,225	56.3	190,849	43.7
23	451,754	100	258,581	57.2	193,173	42.8
24	470,492	100	276,251	58.7	194,241	41.3
25	512,274	100	311,381	60.8	200,893	39.2
26	578,492	100	328,821	56.8	249,670	43.2
27	599,694	100	335,753	56.0	263,941	44.0
28	589,563	100	328,527	55.7	261,035	44.3
29	623,803	100	360,767	57.8	263,036	42.2
30	642,241	100	377,375	58.8	264,866	41.2
令和 元	621,751	100	353,168	56.8	268,584	43.2
2	649,330	100	362,085	55.8	287,245	44.2
3	718,811	100	419,902	58.4	298,909	41.6
4 補正後	734,048	100	430,326	58.6	303,722	41.4
5 予 算	744,290	100	427,692	57.5	316,598	42.5

- (備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲 2 表備考 2 参照。
 2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。
 直 接 税 所得税（譲与分を含む）、復興特別所得税、法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
 間 接 税 等 直接税以外のもの

4 主要経済指標の見通し

1 国内総生産	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績見込み)	令和5年度 (見通し)	対前年度比増減率			
				令和4年度		令和5年度	
				名目・%程度	実質・%程度	名目・%程度	実質・%程度
国内総生産	550.5	560.2	571.9	1.8	1.7	2.1	1.5
民間最終消費支出	296.2	312.9	323.0	5.6	2.8	3.2	2.2
民間住宅設備	21.1	21.3	21.7	0.9	△ 4.0	1.9	1.1
民間企業設備	90.1	97.5	103.5	8.2	4.3	6.2	5.0
民間在庫変動()内は寄与度	1.1	1.9	1.8	(0.1)	(0.1)	(△ 0.0)	(0.0)
政府支出	148.7	150.7	148.2	1.3	△ 0.1	△ 1.6	△ 1.9
政府最終消費支出	119.0	121.3	118.6	1.9	1.0	△ 2.2	△ 2.3
公的固定資本形成	29.8	29.6	29.6	△ 0.5	△ 4.3	0.0	△ 0.5
財貨・サービスの輸出	103.6	124.2	130.0	19.9	4.7	4.7	2.4
(控除)財貨・サービスの輸入	110.4	148.3	156.4	34.4	6.9	5.4	2.5
内需寄与度				4.9	2.3	2.5	1.6
内需寄与度				4.5	2.3	2.9	2.1
公需寄与度				0.4	△ 0.0	△ 0.4	△ 0.5
外需寄与度				△ 3.2	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.1
国民所得	395.9	409.9	421.4	3.5			2.8
雇用者報酬	289.5	295.7	304.7	2.1			3.0
財産所得	27.4	27.6	27.8	0.6			0.8
企業所得	79.0	86.5	88.9	9.5			2.7

2 労働・雇用	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績見込み)	令和5年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				令和4年度	令和5年度
				%程度	%程度
労働力人口	万人 6,897	万人程度 6,915	万人程度 6,920	%程度 0.3	%程度 0.1
就業者数	6,706	6,738	6,753	0.5	0.2
雇用者数	6,013	6,056	6,067	0.7	0.2
完全失業率	% 2.8	%程度 2.5	%程度 2.4	—	—

3 生産	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績見込み)	令和5年度 (見通し)
鉱工業生産指数・増減率	% 5.8	%程度 4.0	%程度 2.3

4 物価	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績見込み)	令和5年度 (見通し)
国内企業物価指数・変化率	% 7.1	%程度 8.2	%程度 1.4
消費者物価指数・変化率	0.1	3.0	1.7
GDPデフレーター・変化率	△ 0.1	0.0	0.6

(注) 消費者物価指数は総合である。

5 国際収支	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績見込み)	令和5年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				令和4年度	令和5年度
				%程度	%程度
貿易・サービス収支	△ 6.5	△ 23.7	△ 28.1	—	—
貿易収支	△ 1.6	△ 19.6	△ 23.3	—	—
輸出	85.6	101.6	105.4	18.7	3.7
輸入	87.2	121.4	128.7	39.2	6.1
経常収支	20.3	8.3	7.3		
経常収支対名目GDP比	% 3.7	%程度 1.5	%程度 1.3		

(備考) 上記の諸計数は、「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和5年1月23日閣議決定)に記された経済財政運営を前提とし、我が国経済は民間活動がその主体を成すものであること、また、特に国内外の感染症の動向や国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことに鑑み、これらの数字はある程度幅を持って考えられるべきものである。

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

年 度			令 和 元	令 和 2	令 和 3
税 目			億円	億円	億円
所得税	源 泉 分 申 告 分	計	159,375	159,976	175,332
			32,332	31,922	38,490
			191,707	191,898	213,822
法 人 税			107,971	112,346	136,428
相 続 税			23,005	23,145	27,702
消 費 税			183,527	209,714	218,886
酒 税			12,473	11,336	11,321
た ば こ 税			8,737	8,398	9,057
揮 発 油 税			22,808	20,582	20,762
石 油 ガ ス 税			68	46	48
航 空 機 燃 料 税			508	85	303
石 油 石 炭 税			6,383	6,078	6,355
電 源 開 発 促 進 税			3,158	3,110	3,162
自 動 車 重 量 税			3,881	3,985	3,876
国 際 観 光 旅 客 税			444	10	19
関 税			9,412	8,195	8,934
と ん 税			102	92	94
印 紙 収 入			10,232	9,195	9,608
そ の 他			0	0	0
計			584,415	608,216	670,379

2 所得税納税人員の推移

所得者別		年 次		令 和 2	令 和 3	令 和 4	令 和 5
		(実 績)	(実 績 推 計)	(見 込)	(予 算)		
給 与 所 得 者		4,779	4,804	4,839	4,847	万人	万人
申 告 所 得 者		657	657	647	647	万人	万人
	事 業	181	176	171	171	万人	万人
	そ の 他	477	481	476	476	万人	万人

(備考) 1 給与所得者……「市町村税課税状況等の調」(総務省)等から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。

3 法人数の状況

(1) 資本金階級別法人数の推移

資本金階級 年度分	1,000 万円以下	1 億円以下	10 億円以下	10 億円超	合 計
	社	社	社	社	社
平成 30	2,360,231	356,224	15,960	6,134	2,738,549
令和 元	2,383,332	354,025	15,185	5,878	2,758,420
2	2,428,112	355,168	15,002	6,089	2,804,371

(備考) 「会社標本調査」(国税庁)による。

(2) 利益計上法人数と欠損法人数

区 分 年度分	法 人 数			欠損法人割合 (A)／(B)
	利益計上法人	欠損法人(A)	合 計(B)	
	社	社	社	%
平成 30	1,032,670	1,692,623	2,725,293	62.1
令和 元	1,054,080	1,691,357	2,745,437	61.6
2	1,050,782	1,739,778	2,790,560	62.3

(備考) 「会社標本調査」(国税庁)による。

(注) 上記(1)及び(2)表中の計数に関し、連結申告を行う法人については、「(1) 資本金階級別法人数の推移」では連結親法人、連結子法人の別に集計され、「(2) 利益計上法人数と欠損法人数」では連結親法人、連結子法人の双方を含む法人1グループを1法人とみなして集計されるため、両表の法人数の合計は一致しない。

4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率		
		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	△ 12.0	33.5	3.3
	製造業	△ 3.8	52.1	3.5
	非製造業	△ 15.8	23.7	3.2
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	△ 20.1	42.7	7.5
	製造業	△ 3.8	50.7	5.2
	非製造業	△ 30.4	35.8	9.8

(備考) 令和4年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については令和4年10-12月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については令和4年12月調査結果による。また、各年度(実績)の増減率は、法人企業景気予測調査については各年度の年次別法人企業統計調査結果、全国企業短期経済観測調査については各年度の翌年6月調査結果による。なお、法人企業景気予測調査(実績については、法人企業統計調査)における全産業及び非製造業には、金融業、保険業は含まれていない。

5 相続税・贈与税の納税人員等の推移

年 次		令 和 2	令 和 3	令 和 4	令 和 5
区 分		(実 績)	(実 績 推 計)	(見 込)	(予 算)
相 続 税	課 税 件 数	千件 120	134	134	134
	納 税 人 員	千人 264	294	294	294
贈 与 税	納 税 人 員	千人 359	394	394	394

(備考) 「国税庁統計年報書」等による。

